

『おおさかの住民と自治』 2011年5月号

『住民自治と社会福祉協議会』特集

府内25社会福祉協議会

社会福祉協議会活動アンケート調査
集計表

(2011年1月現在)

大阪自治体問題研究所・おおさかの住民と自治編集委員会

■社会福祉協議会活動アンケート調査にご協力をいただいた大阪府内の 28 市町村社会福祉協議会は、下記の通りです。

岸和田市，池田市，吹田市，高槻市，茨木市，八尾市，富田林市，寝屋川市，和泉市，箕面市，
柏原市，羽曳野市，摂津市，高石市，東大阪市，泉南市，交野市，大阪狭山市，阪南市，島本町，
豊能町，能勢町，忠岡町，河南町，千早赤阪村

お忙しいなかご協力いただきまして感謝申し上げます。

1.「住民会員制度」についておうかがいします。										
回答社協数	(1)加入状況についてお尋ねします。			(2)地域住民の会員にはどのような役割を期待されますか？				(3)住民会員を増やしてゆく必要があると思います		
	①会員名称	②加入人数	③加入率	<input type="checkbox"/> 在宅福祉活動・サービスへの担い手	<input type="checkbox"/> 社協組織および諸活動への提言	<input type="checkbox"/> その他	(具体的に)	<input type="checkbox"/> はい	(目標人数)	<input type="checkbox"/> いいえ
		(平成23年1月現在)					活動財源の支援。地域福祉活動への参加。財政的支援。財源支援。地域福祉への理解。住民会員への理解を求めることにより、地域福祉活動への協力を得たい。財源協力。地域福祉の推進。会費納入により社協財政を支える。			
25		17133.1	36.4	19	13	8		24	25976	1

1.「住民会員制度」についておうかがいします。	
回答社協数	(4)世帯加入率を高めることは、貴社協にとってどのような効果がありますか。
25	社協の事業活動を応援してもらえる
	社協活動への理解者と実践者を増やし、また、自主的な活動の財源を確保する。
	社協活動に対しての理解者が増え、地域福祉推進がより進むことになり、より良いまちづくりが期待できる。
	社協活動の理解、地域福祉へ理解が深まる。地区活動の活動財源の確保。
	地域福祉の発展
	社協活動への参加者増と自主財源の確保
	住民と社協との一体感、協働の推進
	社協活動に対する理解と、市民の福祉活動への参加意識を高める。
	自主財源の確保はもちろんのこと、社協の存在を知っていただく事で、住民主体のまちづくりにつながると考える。
	社協の理解者、応援団が増えること。会費の増加、＝自主財源の増加。
	社協の認知度を高める。ボランティア活動の財源の確保。
	社協が推進する地域福祉活動への理解を深めてもらうことが図られる。
	社協活動の周知と財源の確保
	地域福祉における相互扶助(自助)の啓発向上
	地域福祉活動の発展を望める
	自主財源の確保
	財源確保できることで、社協の地域福祉事業の拡充ができる。また、社協に賛同いただく事で、地域活動に協働していただく事が望める。
	社協本体や地区福祉委員会の事業の充実が図られる。
	会員募集には、校区福祉委員会の訪問により、活動紹介を行います。世帯加入率が高まることは、本市の校区福祉委員会への参加と賛同を示す数的根拠になると考えています。
	住民主体の社協組織基盤の強化
	社協事業。地域福祉への関心が高まる
	社協を知る、関わる一歩となる。
	地域福祉の推進、地域の活性化
	住民自治の向上
	住民意識の向上、社協組織及び諸活動に対する認知、協力

1.「住民会員制度」についておうかがいします。	
回答社協数	(5)会員の募集や会費の徴収ついて、問題点や課題があれば教えてください。
23	他の募金との競合や税金の二重取りとの意見もある。名称が会員・会費であり、会員としての見返りを求められる。
	自治会の組織率、加入率ともに低下している現状では、そこをベースに行っている会員募集は、年々厳しくなっている。他の会員募集方法も模索しなければならない。
	募集を行うにあたり、自治会の協力を得ている。自治会未加入へのアプローチが必要であり、募集方法の検討が必要。
	自治会への加入世帯が全世帯の66%と広報募集が全世帯に行き渡らない。会費徴収を自治会にたよらざるを得ない現実があり、他の方法では、現状より徴収率が上がらない。
	自治会加入率の低下に連動した会員数の低下
	周知の範囲と方法、通信運搬費の増、集金体制
	自治会を通じての募集。末端まで主旨が浸透しにくい。
	町会自治会を通じての会費納入の方法を取っているため、多くの地域では町会未加入者には協力いただいていない。広報、HPで周知を図るのが、難しいのが現状。
	名簿の取り扱い(個人情報の問題)。自治会組織率、加入率の低下により、地域組織を使つての募集活動が難しくなっている。実際集めていただいているのが、地域の方なので負担感が大きい。
	税のような義務的なものではないため、集めさせていただくことに対する理解を得ることは容易ではない。
	自治会一括納入、額の減少
	・若年層の低参画率、・福祉そのものへの理解の低下
	社協の認知度が低い
	昨今の経済情勢によるところも大きいと思うが、社協の認知度がまだまだ低く、会員会費についても知られていない面もあって、会費の額が伸びない。
	区長会に依頼し、自治会に会員会費徴収依頼をしているため社協事業にさندوقしているかどうか疑問。
	会員の趣旨がなかなか理解してもらえない。
	会員になったからと言って具体的メリット(対面や対物)はなく、協力金としての位置付けを理解して頂くことが課題です。
	自治会への協力要請をおこない実施しているが、自治会未加入者や自治会未組織の増加があり、毎年自治会長へは直接依頼するが、徴収して下さる自治会役員へ正確な主旨が周知できていない。自治会によっては、徴収する人がいなく(集金が大変で)自治会費等と一緒に徴収され、一括して納入いただいている自治会もあり、住民の意識がうすくなっている。
	自治会、町内会との連携
	特になし。
	マンション等の集合住宅への協力
	社協会員の意味メリット等に理解を得られにくい
	年々会員が減少している。

2. 組織構成会員についてお尋ねします。	
回答社協数	(1)現在の組織構成会員団体を教えてください。別途、組織構成会員団体名簿のご提供でも結構です。 (団体の具体名または分野をお書きください。)
17	
注.多くの社協からは名簿提出いただいたが、団体数が多数あり、列挙するのは紙幅上困難につき掲載を省く。	

2. 組織構成会員についてお尋ねします。	
回答社協数	(2) 今後、組織構成会員として加入をしてほしいのはどのような団体ですか。
19	市内の社会福祉事業者でまだ加入していない団体。
	住民組織、福祉専門機関、当事者団体、関連分野団体
	社会貢献事業に積極的な団体で、財政的支援が期待される団体。
	茨木ライオンズクラブ
	医師会等、商工団体等
	福祉関係機関、団体の増。
	社会福祉施設
	特になし。
	特になし
	福祉事業費をバックアップして貰える団体
	福祉活動を目的とする団体
	ケアプラン事業所や新たにできた福祉施設関係団体等
	青少年団体、商業団体、生協など
	福祉サービス(高齢、障がい)事業所
	NPO
	障害者の当事者組織、青少年育成団体等。
	農協。
	医師会等医療機関の協力
	高齢者団体・児童に関する活動を行っている団体

3. 貴社協では当事者や当事者組織の組織化に取り組んでおられると思いますが、	
	組織化の対象や課題についてお尋ねします。
回答社協数	①現在どのような人が当事者組織として組織化されていますか。具体的な団体名でお教えてください。 (別途、名簿のご提供でも結構です。)
25	<p>介護者家族の会</p> <p>各小学校区における、ひとり暮らし老人の会(9団体)</p> <p>認知症家族の会→名称コスモス(認知症家族)の会</p> <p>高槻市介護者家族の会、高槻市ひとり暮らし老人会連絡協議会、高槻介護支援専門員連絡会、高槻市民間社会福祉施設連絡会</p> <p>老人クラブ連合会、老人介護家族の会、身体障害者福祉協会</p> <p>介護者(家族)の会の会、ひとり暮らし老人の会連絡会</p> <p>社会福祉法人、福祉団体、献血、共同募金推進会、民協、学識者</p> <p>ひとり暮らし高齢者の会、老人介護者家族の会</p> <p>老人クラブ連合会、母子福祉会、手をつなぐ親の会(障がい児)、身体障害者福祉会</p> <p>箕面市老人介護者の会費、箕面市肢体父母の会、箕面市断酒会、びわの会(箕面市認知症家族会)、箕面手をつなぐ親の会、老人クラブ、箕面市母子寡婦福祉会、みのお会(箕面市精神障害者家族会)、しんぐるまざーずファームみのお、箕面市身体障害者福祉会、ふたりっこ(多胎児の会)</p> <p>ひとり暮らし老人の会</p> <p>介護者家族の会 介護保険事業者連絡会</p> <p>摂津市老人介護者(家族)の会、摂津市ひとり暮らし老人の会</p> <p>なし</p> <p>別紙(同封なし?)</p> <p>介護者(家族)の会</p> <p>介護者(家族)の会</p> <p>高齢者、障がい者団体等</p> <p>・ひとり暮らし高齢者の会 ・介護者(家族)の会</p> <p>島本町介護者家族の会、島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ」会、あじさい～心の集い。</p> <p>ひとり暮らし高齢者の会連絡会、老人介護者(家族)の会</p> <p>今後、介護者家族の会の組織化を予定。</p> <p>特に直接的ありません。</p> <p>介護者家族の会</p> <p>老人クラブ、母子福祉、身体障害者、遺族会、ボランティア、手をつなぐ親の会</p>

3. 貴社協では当事者や当事者組織の組織化に取り組んでおられると思いますが、組織化の対象や課題についてお尋ねします。				
回答社協数	②現在の組織化やネットワーク化についての評価を次から一つ選び、その理由をお書きください。			
	<input type="checkbox"/> 十分である	<input type="checkbox"/> もう少し取り組みが必要	<input type="checkbox"/> 取り組みが不足している	その理由
25	4	13	5	<p>当事者組織である以上、まず当事者のセルフヘルプグループとしての機能が最重要であるが、そこまで当事者の思いを凝縮することができないため。</p> <p>現在ある当事者団体に男性介護者に対し参加の呼びかけをする必要があると考える。</p> <p>介護者やひとり暮らし老人などは、食の必要性はあると思うが、加入者(新規)があまり増えてこない。</p> <p>ほとんど組織化が済んでいる。</p> <p>全市域的に小地域ネットワークを拡充したい。</p> <p>当事者の課題が出しきれていない。</p> <p>地域活動との連動を図っていく時期にきている</p> <p>各団体の抱える課題や、地域との関わり、連携についてヒアリングを行っただけで、次のステップに踏み込めていない。</p> <p>その他の組織の必要性については検討が必要と考える。</p> <p>それぞれの団体が例会、役員会等を定期的実施し、社協との関係も図られているため</p> <p>当事者が中心になる組織づくりが遅れている。</p> <p>団体間の交流、連携が難しい。</p> <p>もう少し質・量ともに増やしていく必要があると思っているので。</p> <p>会によっては主体性が欠けている部分がある。</p> <p>それぞれには取り組みをすすめているが、世帯等への支援については可能な限り連携して取り組むことが必要と思います。</p> <p>事業者組織の取り組みが必要</p> <p>若い世代の担い手</p>

3. 貴社協では当事者や当事者組織の組織化に取り組んでおられると思いますが、	
組織化の対象や課題についてお尋ねします。	
	③今後、組織化やネットワーク化が必要だと感じておられる分野または具体的な名称についてお書きください。
	障がい者の分野、特に、既存の組織に加入できないでいる障がい分野の方々。
	障がい分野(特に精神障がい)
	防災組織とボランティア
	家族会だけでなく、本人の会、中途障害者、発達障害の方
	介護者家族の会、ひとり暮らし老人の会
	現状ではない。
	災害時におけるネットワーク体制の整備
	当事者組織の組織化と合わせて、テーマ型のボランティアグループなどの担い手のネットワーク化が必要と考えている。
	精神障がい者の当事者組織
	上記に同じ。
	教育分野

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。			
回答社協数	(1)相談事業の実施の有無		□ はい いいえ
	□ はい	(具体的な名称)	
25	21	心配ごと相談	1
		福祉相談	
		心配ごと相談他、	
		心配ごと相談	
		心配ごと相談	
		心配ごと、CSW。	
		まちかど福祉相談	
		心配ごと相談、各種事業ごとの個別相談	
		心配ごと相談	
		CSW。	
		心配ごと相談、総合福祉相談、ボランティア相談、介護相談、	
		心配ごとの相談、心の相談、介護相談	
		CSW、地域包括センター	
		心配ごと相談・高齢者、障害者住宅改造相談	
		CSW事業、包括支援センター事業、高齢福祉サービス事業、日常生活自立支援事業・・・。	
		心配ごと相談	
		総合相談(心配ごと・法律・ボランティア・介護・ケアプラン	
		総合相談	
		心配ごと相談	
		心配ごと相談・児童相談	

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。				
回答社協数	(2) 上記の実施されている相談事業についてお尋ねします。			
	①相談会の開催頻度(年延日)	②開催場所(か所)	③1回あたり相談員の人数・資格	
			実人員	資格
25	随時=3	1カ所=16	1人=2	民生委員・児童委員、学識経験者
	毎週=1	2カ所=2	2人=9	社会福祉士等
	社協開設日=1	3カ所=1	3人=2	現民生委員やCSW等
	12回以下=2	7カ所=1	1~2=1	民生委員児童委員、女性団体連合会、(社)家庭問題情報センター
	13~50=5		1~3=1	有識者、司法書士、CSW
	51~99=5		2~3=1	養成研修修了者(地域住民)
	100回以上=4		4人=1	民生委員児童委員、女性団体連合会、(社)家庭問題情報センター
			3~4=1	有識者、司法書士、CSW
			9人=1	養成研修修了者(地域住民)
				民生委員・児童委員
				民生委員と社会福祉士または主事
				特になし
				社会福祉士、保健師、ケアマネージャー
				社会福祉士
				社会福祉士、保健師、ケアマネージャーetc
				民正委員児童委員
				社会福祉士・主事(職員)、介護者の会メンバー
				弁護士、司法書士、民生委員
				学識経験者、民生委員
				民生委員・主任児童委員

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。
(3)相談事例について、専門機関が校区の住民と共同で問題解決に当たる場合についてお尋ねします。
ア、主な例を、いくつか挙げて下さい
ゴミ家敷問題等
認知症のひとり暮らし高齢女性への支援。精神障害を抱えたひとり暮らし中年男性への支援など。
障がいを持つ児童のお母さんへのサポート(児童の送迎サポート)
制度のない要支援者のケア会議
まちかど福祉相談所には、社協職員であるCSWと市社協で実施する相談員養成研修を修了した相談員とで実施している。
いわゆるごみ屋敷の問題や、認知症の問題、消費者被害の問題
関係機関へのつなぎ役であるので、具体的に住民と共同で問題解決に当たる場合は少ない。
当事者から直接窓口へ来られたり、民生委員を通して相談が入ってくる。相談内容に応じて、関係機関と連携を図る。
地域トラブルの解決、高齢者への福祉サービス利用促進
見守り等、生活するうえでの相談
高齢者の安否確認、見守り

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。	
	(3)相談事例について、専門機関が校区の住民と共同で問題解決に当たる場合についてお尋ねします。
	イ、地域住民と共同で解決に当たる場合に、組織として決められた仕組みないし、ルールはありますか。
	地域あんしんネットワーク会議
	必ず民生委員児童委員には声をかける。
	特になし
	個人情報の保護
	具体的に解決しなければならない問題があれば、地区福祉会や担当民生委員に相談し連携する。
	特にない。多くの場合地域の民生委員と連携している。
	なし
	あり(但し、明文化していない)
	市・社協、自治会、区長、民生委員の情報交換。※相談会開催地区では定期的におこなっている。
	ない
	社協事業計画での位置付け、校区活動計画、市地域福祉計画など
	小地域ネットワーク活動としてルール化している。
	関係機関と連携。
	行政・民間団体との連携
	特になし

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。			
		(4)地域課題や住民のニーズを把握するための調査をしていますか。	
回答社協数	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>
		【平成22年度に実施した調査を教えてください】	いいえ
23	11	22年度は実施していない。	8
		常に地域に出向き、情報収集している	
		21年度の調査を実施＝高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート	
		地区福祉委員会の調査(地域福祉活動計画のため)	
		集合住宅における福祉課題	
		随時、いきいきサロンや地域Kで行われる会議に出向いた際に、参加者、役員、ボランティアからニーズや意向の聞き取り調査を行っている。	
		校区別検討会の中で地域のいい所、困ったところを出し合い意見交換した。	
		ひとり暮らし高齢者生活意識調査	
		22年度は実施していない。	
		住民意識アンケート、生活実態調査など	
		地域福祉活動計画評価	
		22年度は実施していない。	
		22年度は実施していません。	

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。					
	(5)住民間で、個別福祉事例を地域の社会問題として共有する仕組みとしてどのようなものがありますか。				
回答社協数	<input type="checkbox"/> アンケートを取って、その結果を広報で住民に知らせる	<input type="checkbox"/> 個別相談事例の統計を取って、広報で住民に知らせる	<input type="checkbox"/> 学習会を開催して、地域の問題を共有する、	<input type="checkbox"/> 住民参加型の会議の設定	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)
23	1	3	13	14	地域ケア会議や住民組織団体の定例会など
					CSWの事例を社協職員(コミュニティワーカー)が地域課題として普遍化するなど
					心配ごと相談で共有

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。

	(6)相談を受けたことで新しく生み出した事業や活動が有りましたら、その内容を書いてください
	若い障害者同士の集まりの(会)。有償の家事援助の活動。
	住民の居場所づくりとして「ふれあい喫茶」。公共施設の一室をだれでも立ち寄れる喫茶店として開放、地区役員ボランティアが運営。
	福祉有償運送事業
	制度外リハビリテーション、緊急対応社協バージョン
	豊かに老いるご近所づくり講座の開催。地域課題をタイムリーにキャッチし、住民、ボランティア向けの講座を、市、CSW、包括支援センター協働で開催。
	悪徳商法防止事業
	ひとり暮らし高齢者、又高齢者のみの世帯等の支援として、希望される方に緊急連絡先等の情報管理「あんしんシステム」を構築。
	市・社協、自治会、区長、民生委員の情報交換。※相談会開催地区では定期的におこなっている。
	特になし。
	救急キットの配布。(要援護者へのセーフティネットの構築)
	地域の見守り活動
	ミニデイサービス、ふれあい給食サービス。
	特になし
	特になし

4. 相談事業と地域問題・課題の情報収集についてお尋ねします。	
	(7)相談,調査あるいは日常的な業務を通じて感じている地域社会や住民の変化があればご自由にお書きください。
	家族、住民同士のつながりが希薄になってきており、孤立化がすすんでいる。そのことにより、起こる問題が増加している。
	複雑多様化する福祉課題、特に生活苦
	住民との接点を持つことにより、気軽に相談できる人間関係を構築し、ニーズを潜在化させない。
	他者への関心が年々低下している。
	こころの問題を抱える方の相談が増えた。
	・家族や親族がいないケースの増加(⇒戸籍請求がんな必要なケース) ・サービス拒否、閉じこもり、ゴミ屋敷
	地域コミュニティの希薄化、担い手の高齢化、複雑化する生活課題
	相談内容が複雑、多様化している。
	年々近所との付き合いが希薄化してきている

5. 他の機関や団体、当事者組織などの連携についておたずねします。			
回答社協数	(1)これまで社協と連携してきた団体との関係について、課題があればご自由にお書きください。	(2)これまで交流や	
		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
24	具体的な事例を通しての連携はかなりすすんできている。 地域にある施設と地域とのつながり 当事者団体が、地域で自立した活動ができるような体制づくり、新たな担い手の発掘。 福祉、保健、医療そして法律機関と連携したい。 市全体の取り組みとしてもそれぞれの団体のエゴが出ることもある。 市、地域包括、CSWは関わりが深く、共通の目的を持って連携を図りやすいが、新たに関わりをもつ団体には社協で開催。 具体の活動内容がわからないことがある。事務局におんぶにだっこの側面がある。 特になし。 組織間の縄張り意識や縦割り意識による連携障害 社協内に包括支援センターがあるため、高齢施設との係わりは深くなるが、障がい、児童については、定期会議のみなので不十分。病院、学校や警察などの連携も課題である。 自治会：自主防災組織との連携や、会費や募金の際の関係性 団体の困りごとに対しての支援が十分にできていない。地域福祉を一緒に推進していくという意識が共有できていない。 障がい施設連絡会、障がい分野の広い周知方法。 個人情報取り扱いが難しい。 団体活動者の高齢化、担い手不足	19	2

5. 他の機関や団体、当事者組織などの連携についておたずねします。	
	(3) (2)で「はい」と答えた方にお聞きします。どのような団体、機関との関係を深めたいと考えていますか。
	専門職団体
	施設と地域をより深くつなげていく
	医療法人等、保健・医療分野の団体、NPO法人など
	総合病院、法律機関
	地域包括センター
	学校(保、小、中、高、大)、民間企業
	NPO、福祉施設
	ボランティア団体、地域貢献委員会
	商工関係
	医療機関等
	ケアプラン事業所、NPO法人、新たな福祉施設関係団体等。
	病院、警察、学校との関係深める。その他に市内の企業や商工会関係団体、社会企業など
	青少年育成団体、商業団体、生協など。
	NPOや市民活動団体などのテーマ型組織
	社協の賛助会員となっているような企業や事業所等
	青少年育成団体
	教育分野の団体
	母子・父子団体
	NPO、公益法人格の福祉団体機関

5. 他の機関や団体、当事者組織などの連携についておたずねします。	
	(4) (2)で「はい」と答えた方にお聞きします。新たに交流や連携を進めていく際に、課題となるのはどのようなことでしょうか。
	具体的なテーマを持って、双方にメリットのある関係でないと連携がすすまない。
	地域組織や社福法人と連携し、ニーズをキャッチし、他機関へつなぐことで支援体制が強化できるようなネットワークの構築
	継続した取り組みの確保
	社協の地域組織と包括がつくろうとする地域とのネットワーク組織とのかね合い。
	継続的な取り組みにもっていくこと。
	地縁組織とNPOの意識の差
	つながりのない機関に関しては、行政などのネットワークを活用し、社会貢献に対する理解を深めていくことが必要になる。
	団体の少なさ、
	地縁型住民の意識改革とテーマ型組織の『地域』のとらえ方
	当社協のより開かれた組織運営と実行力
	どの団体も行事がたくさんあり、時間・方向性の調整。
	上記で答えた個人情報の取り扱い
	連絡調整等のネットワークの構築

6.貴社協では地域福祉計画に対応する地域福祉活動計画を策定していますか。					
回答社協数	<input type="checkbox"/> 策定している	(名称)	年 月策定。	計画期間は 年 年度～ 年度	<input type="checkbox"/> 策定していない。
24	23	第2次地域福祉活動推進計画	2023年3月	19～23年度	1
		池田市地域福祉活動計画	2023年3月	19～23年度	
		第2次地域福祉活動計画	2026年4月	22～26年度	
		地域福祉活動改革	2023年4月	19～22年度	
		茨木市社協地域福祉活動計画	2026年8月	22～31年度	
		八尾市地域福祉活動計画	2025年3月	21～24年度	
		地域福祉活動計画(実際には福祉委員会の地域福祉行動計画)	2021年9月	17～19年度	
		寝屋川市地域福祉活動計画	2021年3月	17～19年度21年度	
		第2次和泉市地域福祉活動計画	2025年3月	21～25年度	
		箕面市地域福祉活動計画	H23年予定	23～27年度	
		柏原市地域福祉活動計画	H18年3月	H19年度～23年度	
		羽曳野市民福祉活動計画	2022年9月	28～23年度	
		地域福祉推進計画	2011年3月	07年～16年	
		第2次地域福祉活動計画	2026年3月	22～26年度	
		地域福祉活動計画	2023年3月	19～22年度	
		交野市地域福祉活動計画	2011年3月策定	2011年～15年度	
		大阪狭山市地域福祉活動計画	2020年3月	21～25年度	
		地域福祉推進計画	H12年3月	12年度～21年度	
		島本町地域福祉活動計画	H17年3月	18～20年度	
		豊能町地域福祉活動計画	2026年3月	22年～26年	
		第2次地域福祉活動計画	2027年3月	22～26年度	
		河南町地域福祉活動計画	2024年3月	20年～25年度	
		千早赤阪村地域福祉活動計画	2024年4月	20～24年度	

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。								
	(1)職員の数や雇用形態についてお尋ねします。							
回答は24社協	①正 規常 勤職 員	市区 町村 から 出向 職員	嘱託 常勤 職員	嘱託 非常 勤職 員	パート タイム 職員	派遣 職員	その 他	②人員や待遇についての問題点があればご自由にお書きください。
職員総数	362	14	157	12	491	1	153	人件費のほぼ全額が市補助金であり、社協独自の判断で職員配置や待遇改善ができない状況である。
平均人員	15	1	6.5	5	20	0	6.4	なし
職員構成比	28	1	12	10	38	0	12	正規職員を増やしたい。
								正規職員の不足
								法人運営職員、地域担当職員の確保(財源の確保)、常勤職員と臨時職員(非常勤・アルバイト)との賃金格差
								財源的な問題で、正規職員の増加が困難。
								非正規職員の給与水準が高すぎる。
								特になし
								専門性の高い嘱託職員の給与体制の向上など
								人員不足
								ホームヘルパーの人材不足
								常勤職員の増員が必要
								人事権事実上行政が握っている

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。	
	(2)職員に関する人材育成上の課題について教えてください。
	正職員を採用できない状態が続いており、キャリア形成に支障が出ている。
	職員の年齢構成にかたよりのある。
	資格取得の為の支援制度が整備されていない。団体規模が小さい為に、管理職意識や中堅職員の育成が課題である。
	財源不足
	事務能力の向上、コンプライアンスの遵守。
	自己研鑽(スキルアップ)不足。(業務量の増)。
	評価システム、研修プラン、採用試験制度の改革など、今後策定した「経営改善プラン」に基づき検討中
	求められる箕面市社協職員像が具体化できていない。研修体系がつくられていない。プロパー管理職の育成。人材育成計画の策定。
	民間組織としての意識向上
	特になし。
	小規模組織での人材育成や異動人事の難しさ
	計画的な研修ができていない。
	特になし
	職員体制の整備

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。			
回答は24社強	(3)自治体からの受託事業、補助事業および、事業計画についてお尋ねします。		
	①補助事業および受託事業は、それぞれ貴社協の事業予算に占める割合はどの程度ですか		
	総収入額(万円)	収入財源に定める補助金額率(%)	受託料金額率(%)
24社協平均	22,278	29.9	31.8

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。	
	(3)自治体からの受託事業、補助事業および、事業計画についてお尋ねします。
	②受託事業や補助事業は、貴社協の方針を反映したものとなっていますか
	社協の方針については考慮はしてくれているが、結果は必ずしも社協の方針を反映したものではない。
	不十分
	市の施策、考え方が大きなウェイトを占めている。
	年々額を減らされている。
	必ずしも反映していない。
	はい。
	アウトソーシングの受け皿
	各事業を箕面市社協の強みとして展開している。
	なっている。
	事業内容については、地域福祉の推進、市民サービスの向上といった社協の理念・方針を反映したものになっている。
	I 部反映されている。
	満足とはいかないが、近いものになっている。
	なっている。
	ほぼなっている
	人件費について不足があるが、受託事業は、社協の地域福祉の推進の理念に沿ったものになっている。
	NO
	社協の方針に反し、年々減少している
	なっている。
	難しい点もあるが、現在の状況では
	十分ではない。

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。	
	(3)自治体からの受託事業、補助事業および、事業計画についてお尋ねします。
	③受託事業や補助事業で改善してほしい点があれば、お聞かせください。
	事業推進に必要な額を認めてほしい。
	適正な事業運営を行えるだけの金額にしてほしい。
	各事業経営は各事業ごとに精算されているため、団体運営はきびしい。
	無理なコスト削減要求
	人件費や事業費を適切に積算してほしい。
	努力を生かしたい。
	受託事業＝人的支援(雇用)
	特にない。
	受託金の見直し(職員が市へ出向しているにも関わらず、一部人件費等の持ち出しがある。
	他の社会福祉法人と異なり、予算の範囲外でも稼働しなければならない公共的性質を持つので、一定の人件費は確保されることを希望する。
	特になし。
	補助事業における人件費の確保
	人件費のルール化
	人件費比率の高い事業については、少なくとも現状確保が必要。
	特になし。
	特になし。
	現状に見合った補助事業

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。	
	(3)自治体からの受託事業、補助事業および、事業計画についてお尋ねします。
	④貴社協にとって望ましい財源構成はどのようなものですか。ご自由にお書きください。
	安定した公からの補助金制度が必要(例 市民税の1%を社協財源にルール化)
	補助金で基本的な運営経費をまかない。自主財源等で住民ニーズに即した活動を先駆的に展開していくこと。
	市から人件費を頼ることは、安定運営であっても、積極運営はできない。自主財源の捻出、確保が課題である。
	本来事業にあかかると人件費・事業費の100%補助金
	自己財源の安全確保
	人件費財源の増(雇用)
	自主財源の比率が高い構成
	自主財源の確保については難しい。
	一定の補助金、受託金は不可欠。その上で、会費収入、自主事業等の増収に力を注ぎ、社協安定経営・独自サービスの実施に結びつけていきたい。
	10%自由に使える自主財源の確保
	もう少し自主財源の割合が増えること。
	自主財源の増
	全てを行政補助金頼るのではなく、自主財源に努める必要はある。しかしながら、社協の専門性であるコミュニティワークを行政に評価してもらう努力が必要であると考えます。
	補助事業、受託事業の人件費はそれぞれで充足すべきだと思います。
	事務局職員(5名)の人件費が補助金等で賄われること。
	自主財源80%、受託料20%
	自主運営
	自主財源が十分に満たされた構成
	補助金や受託金に頼らない、独自財源が確保できる事業の実施。

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。					
回答社協数	(4)貴社協の発展・強化計画的なプランを策定していますか。				
	<input type="checkbox"/> 策定している	(名称)	年 月策定	計画期間は 年度～年度)	<input type="checkbox"/> 策定していない
23	10	第2次発展強化計画	2025年3月	21～23年度	13
		第2次地域福祉活動計画	2026年4月	22～26年度	
		茨木市社協発展・強化計画	2023年5月	19～21年度	
		八尾市社協経営改善計画	2024年4月	20～24年度	
		和泉市社会福祉協議会経営改善プラン	2026年10月	22～24年度	
		箕面市社会福祉協議会発展強化計画	23年3月予定	23～27年度	
		プラン13	2025年4月	21～25年度	
		交野市地域福祉活動計画	2015年3月	2011年度～15年度	
		地域福祉推進計画	2016年3月	12年度～21年度	
		千早赤阪村地域福祉活動計画	2024年4月	20～24年度	

7.社協組織の運営に関してお尋ねします。	
	(5) (4)の発展・強化計画等で取り上げられた社協組織運営上の主な課題は何ですか。
	組織財政の強化、事業の見直し。
	1人でも多くの住民が地域福祉活動に参加し、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を実現すること。
	人材育成
	経営の効率化
	法人としての組織の安定化
	基盤の強化
	マネジメント機能の強化、社協を知る取り組み、人事制度の見直し、役員の積極的な関わりづくり、事務局組織の見直しと機能強化、住民参加による組織運営、計画的な人材育成。
	地域福祉のプラットフォームとしての機能を担い、社協の位置付けや体制の見直しが必要。
	社協組織の基盤強化(財源など) 地域協働(地縁・テーマ型)
	組織の運営強化

8.「住民の自治」についておたずねします。			
	住民が、構成員の生存権の保障と係わって、階層の違いを超えて協働しようとする意識を持つことを「住民自治」の基盤、この協働意識に支えられた活動を自治と考えた場合		
回答社協数	(1)「住民の自治」に関する意識について		
	(1)「住民の自治」に関する意識について	(2)「社協活動・事業の中で住民の自治力を高めるものとして、どのような事業およびどのような取り組み方法が該当すると思われますか。	
	<input type="checkbox"/> 常に意識している。	<input type="checkbox"/> 時々意識している。	<input type="checkbox"/> 意識していない。
24	20	3	0
			地区福祉委員会(小地域ネットワーク)活動
			地域福祉推進部門で実施されている全ての事業・活動。地域包括支援センターなどの受託事業。
			住民同士の支え合いが基盤と考える。
			地区福祉委員会の地域福祉の周り取り込みや青少年健全育成会の活動(地域支え合い事業など)
			地区福祉委員会への支援
			地区福祉委員会単位の地域福祉活動計画策定
			小地域ネットワーク福祉委員会活動、災害時支援プラン。
			地域には様々な「会議＝話し合い＝意思決定の場がある。それらの「場」を改善していくことにより、「寝屋川福祉プラン」(地域福祉活動計画)が該当します。
			地道なコミュニティワークにより、社協の信頼度を高め、ニーズの掘り起こしや住民の意識付けを通じて、地域性に応じた活動の展開が図れるように支援していく。
			防災マップの作成、小地域ネットワークの活動、福祉学習会の開催。
			地域福祉推進には地域住民の力は不可欠であり、そのためには校区福祉委員会活動等を通じて支援を強化していかなければならない。
			「福祉」の課題は「生活」の課題として捉えてもらい、特定の個人の問題ではないという意識の醸成。
			地域の高齢者見守り体制構築・福祉問題を討議する場の自主的な設定
			小地域ネットワーク活動をはじめとする住民との協働活動の推進
			小地域ネットワーク活動
			小地域ネットワーク活動、ボランティア活動推進事業
			地区福祉委員会活動、小地域ネットワーク活動
			地域全体が一丸となって住民の自治力がわかりやすく実感できるもの。地域防災活動などと思われます。その他の活動は、個別支援や年齢別といったものが多い。
			合意形成
			地区福祉委員会活動
			地区福祉委員会活動
			地区福祉委員会の活性化
			地区福祉活動、ボランティア活動、当事者団体活動+

8.「住民の自治」についておたずねします。	
	(3)地域福祉推進主体としての社協の活動と「住民の自治」との関わりについてご自由にお書きください。
	岸和田市社協の基本目標 ～すべての人々の人権が尊重され、お互い対等・平等な地域。社会の一員として暖かく迎えらるる福祉コミュニティづくり
	自治会への加入率の低下、間違った解釈の「権利」意識に伴う社協・行政批判・自治会活動の低下
	時代にあった、その時々を的確に把握し、事業のスクラップ&ビルド、選択と集中
	「意思決定の」プロセスを民主的に改善していくことが大切。「じっくり話し合う」ためには時間が必要。その時間を担保することが大切だと思います。
	多種多様な価値観を持つ住民との繋がりを大切に社協活動を推進していく。一方、無関心層を巻き込んだ事業展開を図れるよう地域福祉推進に努める。
	「社協活動(地域福祉)」はイコール「生活問題」への取り組みであり、住民自治と一体的なものと言える。
	各団体との連携を強化して事業推進をしていくことが必要。
	協働が必要と思います。
	地域福祉を進める上で、同じ目標、意識を共有すること。